

随意契約理由

令和8年(2026年)4月28日

契約担当課名	住宅課
契約名称	PA 公営住宅システム団体連動試験及び本番稼働支援業務委託
契約概要	PA 公営住宅システム団体連動試験及び本番稼働支援業務委託
契約締結日	令和8年4月28日
履行期間	令和8年4月28日から令和8年10月31日まで
契約の相手方	NECソリューションイノベータ株式会社 営業部門
契約金額	1,982,750円
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当
随意契約理由	<p>PA 公営住宅システムは、NECソリューションイノベータ株式会社が独自に開発を行ったもので、今回行う契約はPA 公営住宅システム団体連動試験及び本番稼働支援業務委託にあたります。</p> <p>そのため、他の事業者では適切かつ確実なPA 公営住宅システム運用保守作業ができず、既存システムの安定使用および品質の確保に支障をきたす恐れがあることから、随意契約を行うものです。</p>
備考	